

平成25年7月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総務委員会

臨時委員長 大平栄治

委員長 星吉寛

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月3日、本会議休憩中に委員会を開催し、上記事件について協議した。
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により星吉寛委員、副委員長は無記名投票により大屋角政委員をそれぞれ互選した。
その他で、広報編集特別委員会委員に岩井富士夫委員及び高野甲子雄委員を選出した。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

(3) その他

2 日 時 平成25年7月3日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 岩井富士夫、大平栄治、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、大屋角政、
星野武男

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

7 経 過

開 会 (10:45)

小幡議会事務局長 議会事務局長の小幡でございます。本委員会は、初の委員会でありますので、委員長の互選について申し上げます。委員長及び副委員長が、ともにいないときは、魚沼市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっております。したがいまして、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります大平栄治委員に、委員長互選の職務をお願いします。大平委員、委員長席にお着きくださるようお願いいたします。

大平臨時委員長 ただいま紹介いただきました大平栄治です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより総務委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

大平臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:46)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 47)

大平臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は7人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に岩井富士夫委員及び大屋角政委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異常なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。岩井委員及び大屋委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数7票、有効投票7票、無効投票0票です。有効投票のうち、星吉寛委員5票、下村浩延委員1票、岩井富士夫委員1票、よって、星吉寛委員が、総務委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。星吉寛委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

星委員 ただいま総務委員長に選任いただきました星吉寛でございます。市民の付託に応える総務委員会を目指し頑張りたいと思います。これからも皆さま方のご指導をよろしくお願いをしたいと思います。総務委員長就任の受託とあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。

大平臨時委員長 以上で、臨時委員長の職務を終わります。星吉寛委員、委員長席にお着きください。

星委員長 ただいまから総務委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくお願います。

(2) 副委員長の互選について

星委員長 日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 56)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 57)

星委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選については、

無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は7人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に大平栄治委員及び下村浩延委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。大平委員及び下村委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数7票、有効投票7票、無効投票0票です。有効投票のうち、大屋角政委員5票、下村浩延委員2票です。よって、大屋角政委員が、総務委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。大屋角政委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

大屋委員　みなさんどうもありがとうございました。委員長を補佐して、実のある委員会にしていきたいと思います。承諾とあいさつにかえさせていただきますが、今後ともみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

(3) その他

星委員長　日程第3、その他を議題とします。各常任委員会において、広報編集特別委員会委員を2名選出する申し合わせになっております。本委員会での選出についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (11:04)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (11:05)

星委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。広報編集特別委員会委員について委員長が指名させていただきます。広報編集特別委員は岩井富士夫委員及び高野甲子雄委員の2名を選出することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (11:06)